



2024 年 3 月 14 日

「ひまわりグリーンエネルギー株式会社」における F I T 非化石証書の仲介事業開始について

千葉銀行（頭取 米本 努）は、電力事業を行う子会社「ひまわりグリーンエネルギー株式会社」（代表取締役社長 石井 廉）において、F I T 非化石証書の仲介事業を開始したことをお知らせします。

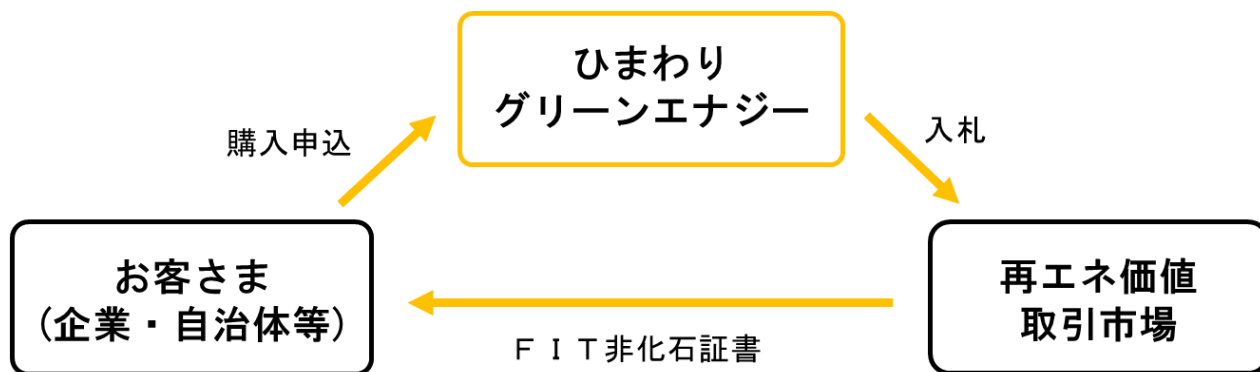
F I T 非化石証書は、F I T 制度（再生可能エネルギーの固定価格買取制度）が適用される非化石電源※で発電された電力の「環境価値」部分を証書化したものであり、電力使用による C O 2 排出量の削減に利用されます。今般、ひまわりグリーンエネルギー株式会社は、一般社団法人日本卸電力取引所（以下「J E P X」）に、仲介事業を実施する非化石価値取引会員として登録を行い、J E P X が運営する再エネ価値取引市場において F I T 非化石証書を入札し、千葉銀行の F I T 非化石証書の購入を支援しました。

本事業については、2024年度中にお客さまへの事業展開も検討しており、お客さまの脱炭素に向けた取組みに対する支援を積極的に行っていきます。

当行グループは、「一人ひとりの思いを、もっと実現できる地域社会にする」をパーパスに掲げ、今後も地域の活性化など社会的価値の提供を通じて、地域に寄り添うエンゲージメントバンクグループを目指してまいります。

※非化石電源とは、太陽光・風力・バイオマスといった再生可能エネルギー等の、発電時に C O 2 を発生しない電源。

【スキーム図】



以 上